

## ロケ撮影支援の感染症に関する基本的な考え方(手引書)

令和5年5月8日

特定非営利活動法人 ジャパン・フィルムコミッション

令和5年5月8日付けで発表された、感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）上の「5類感染症」への位置付けの変更により、新型コロナウイルス感染症対策は、「法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み」から、「個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとした対応」に変更された。

それに伴い、これまで内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室から出されていた基本的対処方針や、同推進室の指導で策定されていた業種別ガイドラインは廃止となり、日常における基本的感染対策は、以下の観点を踏まえた対応に転換する。

- ① 感染症対策はマスク着用の取り扱い同様、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることを基本とする。
- ② 政府としては一律求めることはなくなり、個人や事業者は自主的な感染対策に取り組む。政府は、個人や事業者の判断に資するような情報の提供を行う。

これに伴い、特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッション(以下：JFC)で策定した「ロケ撮影支援における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」は令和5年5月7日を以って廃止となる。

今後は、自主的な感染対策のステージに移行され、個人の判断で基本的な業務を行うことになるが、地域におけるロケ撮影支援においては、地域の条件や各ロケ地の状況を考慮した上で行動し、また新型コロナウイルスに限らず、今後も発生しうるあらゆる感染性のある疫病に対する考え方や備え方の共通認識を理解し、共有していくものとする。

+感染が拡大した際には、各団体や自治体またはJFC等のネットワークで協議をし、時限的な対処方針を速やかに決定し、各地域の状況を考慮した必要な対策を取るとともに、制作者に対しては、地域の事情を考慮した対策の協力を要請する場合も起こりうることを想定しておく。

+ロケ地によっては、重傷リスクの高い人と接する機会があるため、各ロケ地の事情を考慮し、必要に応じた消毒やマスク着用など各ロケ地のルールや条件に沿った対策を取ることが制作側に促す。

+人口密度の高い場所や密閉した場所では、なるべく換気を心がけ、他者の健康にも配慮し、安全で安心なロケ撮影の環境づくりを制作者にも促す。

+流行が起こった際には、柔軟にかつ迅速に対応できるように備えるとともに、状況の変化に則して対応できるよう日頃から情報収集・共有を心がける。